平成25年12月25日
国土交通省 五所川原出張所

１２月２６日午前１０時
岩木川左岸堤防道路　（主）五所川原車力線
堤防工事による全面通行止を解除します！

岩木川左岸、つがる市稲垣町穂積地内の野末浄水場付近で行っている堤防工事により、11月11日午前９時から全面通行止となっていた(主)五所川原車力線の通行規制を12月26日(木)午前10時をもって解除します。

事前のお知らせでは、期間を来年2月28日迄としておりましたが、工事が順調に進んだことや、現地の気象条件等を考慮し急ピッチで工事を進めた結果、車両を通行させることが出来る状況になったことから、通行止を解除するものです。

今後も現地での工事は行われ、作業内容に応じて片側通行規制が行われる予定となっているほか工事車両の出入りがありますので、付近を通行の際は十分注意していただくとともに、現地交通誘導員の指示に従っていただくようご協力をお願いします。

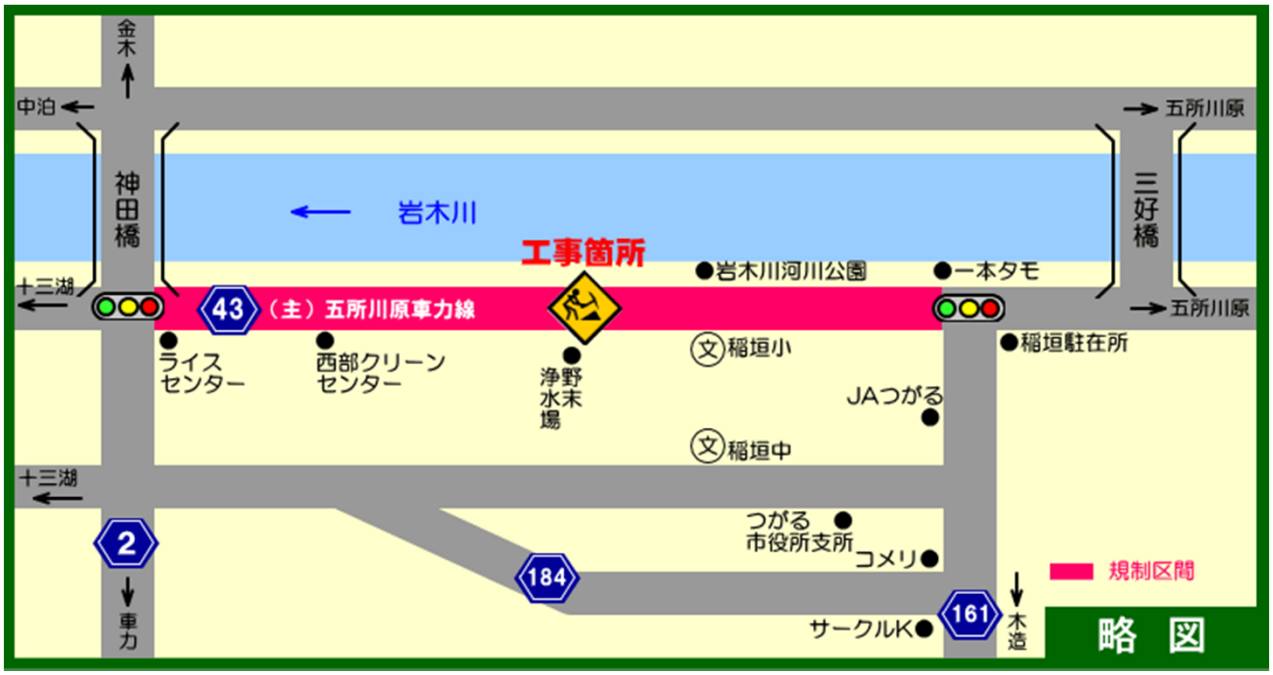

記者発表先：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社

【問い合わせ先】
国土交通省　東北地方整備局　青森河川国道事務所
五所川原出張所長　　野中（のなか）　わたる　涉
ＴＥＬ．０１７３－３４－２７３８